

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

当社は1927年（昭和2年）に創業し、「圧力容器」や「コンクリート型枠」を主力商品としてきた製造業である。現在は、溶接をベースに各種技術を上乗せした製品の設計・製作にも取り組んでおり、現在は建設業界における「i-Construction（アイ・コンストラクション）」に対応する建設土木に用いられているコンクリート型枠の製造に関して取引先であるゼネコン企業との研究開発を進めており、建設業の省人化と生産性の向上に貢献する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わる国内建設サプライチェーン全体の共存共栄のため、i-Construction 2.0の目標である、2040年度までに建設現場の3割の省人化、生産性の1.5倍の向上の目標達成のため、「施工のオートメーション化」、「データ連携のオートメーション化」、「施工管理のオートメーション化」の3本の柱に貢献できるよう、当社の得意分野であるコンクリートのプレキャスト部材の生産に必要な型枠、およびそれ用いて製造した部材の品質向上、並びに施工現場の納期短縮などの付加価値を向上させるため、生産技術のさらなる向上に積極的に取り組みます。

2026年3月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社コンテック

企業名

代表取締役 近藤 峰生

役職・氏名（代表権を有する者）